

ふるさと納税（寄附）の流れ

寄附申込書へ記入

寄附申込書は、米沢市のホームページからは Word 形式と PDF 形式の 2 種類でダウンロードできます。
ダウンロードできない場合は、郵送いたします。「米沢市ふるさと応援寄附金」のチラシに添付されている申込書（ハガキ）をご利用ください。

寄附申込書の送付

FAX、郵送又は電子メールにて申込書を送付してください。
チラシをご利用の場合は、ハガキを切り取ってのりづけし、そのままポストに投函してください。切手は不要です。
このほかに、インターネットからもお申込みいただけます。

払込書の受け取り

申込書の受領後、米沢市から、入金のご案内が届きます。
※ 申込書を送ってから 10 日以上たっても、払込書が届かないときは、恐れ入りますが担当までお問い合わせください。

寄附金の払込み

ゆうちょ銀行（郵便局）や金融機関等で寄附金をお振込みください。また、クレジットカードでのご入金も可能です。ご入金方法によっては、別途手数料がかかる場合があります。

お礼の品・寄附証明書の受け取り

米沢市で、寄附金の入金確認後、事業者よりお礼の品をお贈りいたします。また、受領が確認されましたら、市より「寄附金受領証明書」をお送りします。
「寄附金受領証明書」は、申告に必要ですので、大切に保管してください。
ワンストップ特例申請予定の方へは、証明書といっしょに申請書類もお送りいたします。

確定申告又は住民税の申告

期日までに最寄の税務署に確定申告または、住所地の市区町村に住民税の申告をしてください。
ワンストップ特例を申請される方は、期日までに米沢市に申請書を提出してください。

税額控除

寄附金額に応じて、税額が減額されます。
① 所得税の還付
② 住民税の税額控除（寄附した翌年度の税額から控除されます）
※ワンストップ特例適用の場合、所得税控除分相当額も含め住民税から控除されます。



【お問い合わせ】

米沢市 米沢ブランド戦略課

電話(代表) 0238-22-5111(内線 3902・3903)

FAX 0238-24-4541